

# 令和5年度松山市職員採用試験実施計画

## <前期日程>

試験の種類		受験資格	実施要領 告示日	受付期間	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表			
事務職	上級	●平成2年4月2日～ 平成14年4月1日に生まれた者	4月13日(木)	4月14日(金) ～5月12日(金)	6月4日(日)	【前半】 6月18日(日) 【後半】 6月19日(月)	7月中旬 ～下旬	8月上旬			
	上級 自己アピール型	●平成2年4月2日～ 平成14年4月1日に生まれた者 ●様々な分野において培われた知識、 経験、意欲などを市政で発揮できる者			6月11日(日)	【前半】 7月2日(日) 【後半】 7月中旬～下旬					
技術職	上級 土木 建築 電気 機械 化学	●平成2年4月2日～ 平成14年4月1日に生まれた者			【テストセンター】 5月22日(月) ～6月4日(日)	【ハローワークテストセンター】 6月4日(日)	【前半】 6月18日(日) 【後半】 6月19日(月)		7月中旬 ～下旬		
					保健師	●平成2年4月2日以降に生まれた者 ●保健師の免許を有する者又は 令和5年度実施の国家試験により 保健師の免許を取得見込みの者				6月4日(日)	
					保育士	●平成2年4月2日以降に生まれた者 ●保育士の資格を有する者 又は令和5年度中に保育士の資格を 取得見込みの者				6月11日(日)	7月中旬～下旬
					薬剤師	●平成2年4月2日以降に生まれた者 ●薬剤師の免許を有する者又は 令和5年度実施の国家試験により 薬剤師の免許を取得見込みの者					
					獣医師	●昭和59年4月2日以降に生まれた者 ●獣医師の免許を有する者又は 令和5年度実施の国家試験により 獣医師の免許を取得見込みの者					
消防職	上級	●平成2年4月2日～ 平成14年4月1日に生まれた者			6月4日(日)	【前半】 6月18日(日) 【後半】 6月19日(月)	7月中旬 ～下旬				

備考 1 この計画は予定であり、変更することがあります。

2 各試験の実施の有無、受験資格、採用予定人数等の詳細は、告示日以降に松山市ホームページで公開する実施要領をご確認ください。

# 令和5年度松山市職員採用試験実施計画

## <後期日程>

試験の種類		受験資格	実施要領 告示日	受付期間	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
事務職	初級	●平成12年4月2日～ 平成18年4月1日に生まれた者 (ただし、学校教育法に基づく4年制の 大学に2年を超えて在籍した者は除く。)	7月25日(火)	7月26日(水) ～8月10日(木)	9月17日(日)	【前半】 10月15日(日)  【後半】 10月16日(月)	11月中旬	12月上旬
	社会福祉士	●平成2年4月2日以降に生まれた者 ●社会福祉士の資格を有する者 又は令和5年度実施の国家試験により 社会福祉士の資格を取得見込みの者						
	学芸員(史学)	●平成2年4月2日～ 平成14年4月1日に生まれた者 ●学芸員の資格を有する者 又は令和5年度中に学芸員の資格 を取得見込みの者						
	学芸員(考古)	●(史学)文学・史学及び博物館に関する 知識を有する者 ●(考古)考古学・発掘調査及び博物館 に関する知識を有する者						
	幼稚園教諭	●平成2年4月2日以降に生まれた者 ●幼稚園教諭の普通免許を有する者 又は令和5年度中に幼稚園教諭の 普通免許を取得見込みの者						
技術職	初級	土木	7月25日(火)	7月26日(水) ～12月31日(日)	申込者と 相談して決定	申込者と 相談して決定	/	第2次試験 受験後 3週間以内
	建築	●平成12年4月2日～ 平成18年4月1日に生まれた者 (ただし、学校教育法に基づく4年制の 大学に2年を超えて在籍した者は除く。)						
	保育士	●平成2年4月2日以降に生まれた者 ●保育士の資格を有する者 又は令和5年度中に保育士の資格を 取得見込みの者						
	栄養士 (管理栄養士)	●平成2年4月2日以降に生まれた者 ●管理栄養士の免許を有する者 又は令和5年度実施の国家試験により 管理栄養士の免許を取得見込みの者						
	精神保健福祉士	●平成2年4月2日以降に生まれた者 ●精神保健福祉士の資格を有する者 又は令和5年度実施の国家試験により 精神保健福祉士の資格を取得見込みの者						
獣医師	●昭和59年4月2日以降に生まれた者 ●獣医師の免許を有する者又は 令和5年度実施の国家試験により 獣医師の免許を取得見込みの者							
労務職	作業員	●昭和59年4月2日～ 平成18年4月1日に生まれた者	7月26日(水) ～8月10日(木)	7月26日(水) ～8月10日(木)	【前半】 9月17日(日)	【前半】 10月15日(日)	11月中旬	12月上旬
	給食調理員	●昭和59年4月2日以降に生まれた者 ●調理師免許法施行規則第4条に定める 施設又は営業で調理業務に従事した 期間が通算して2年以上ある者			【後半】 9月18日(月)	【後半】 10月16日(月)		
消防職	初級	●平成12年4月2日～ 平成18年4月1日に生まれた者 (ただし、学校教育法に基づく4年制の 大学に2年を超えて在籍した者は除く。)			9月17日(日)			

備考 1 この計画は予定であり、変更することがあります。

2 各試験の実施の有無、受験資格、採用予定人数等の詳細は、告示日以降に松山市ホームページで公開する実施要領をご確認ください。

# 令和5年度松山市職員採用試験実施計画

## <後期日程>

試験の種類		受験資格	実施要領 告示日	受付期間	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
事務職	障がい者	●平成元年4月2日～ 平成18年4月1日に生まれた者 ●障害者手帳等の交付を受けている者	7月25日(火)	7月26日(水) ～8月10日(木)	9月24日(日)	10月22日(日)	11月中旬	12月上旬
	就職氷河期世代	●昭和41年4月2日～ 昭和61年4月1日に生まれた者			9月17日(日)	10月21日(土)		
	実務経験者	●昭和59年4月2日～ 平成2年4月1日に生まれた者 ●民間企業等で勤務した期間が 直近10年間で通算して5年以上ある者						
	幼稚園教諭 (実務経験者)	●昭和39年4月2日以降に生まれた者 ●幼稚園教諭又は保育教諭としての 実務経験が通算して6年以上ある者						
技術職	土木 (実務経験者)	●昭和39年4月2日以降に生まれた者 ●技術士(建設部門)又は1級土木施工 管理技士の資格を有し、民間企業等での 実務経験が通算して5年以上ある者	7月25日(火)	7月26日(水) ～9月15日(金)	10月22日(日)	11月中旬	11月中旬	12月上旬
	電気 (実務経験者)	●昭和39年4月2日以降に生まれた者 ●技術士(電気電子部門)又は1級電気 工事施工管理技士の資格を有し、 民間企業等での実務経験が通算して 5年以上ある者						
	保育士 (実務経験者)	●昭和39年4月2日以降に生まれた者 ●保育士又は保育教諭としての 実務経験が通算して10年以上ある者 ●保育士又は保育教諭としての 実務経験が通算して5年以上あり、 児童発達支援センターでの保育士の 実務経験が通算して5年以上ある者						
	心理判定員 (実務経験者)	●昭和39年4月2日以降に生まれた者 ●大学又は大学院で心理学を専修する 学科を修めて卒業し、医療機関等で 心理判定、カウンセリング等の 実務経験が通算して5年以上ある者						

備考 1 この計画は予定であり、変更することがあります。

2 各試験の実施の有無、受験資格、採用予定人数等の詳細は、告示日以降に松山市ホームページで公開する実施要領をご確認ください。